

(別紙様式4)

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再依頼の役員の数	備考
滋賀国道事務所改築事業広報業務	分任支出負担行為担当官 滋賀国道事務所長 国土交通技官 谷 成二 滋賀県大津市電が丘4-5	令和6年10月30日	株式会社MBCプロデュース 東京都中央区新川2丁目1番4号ブルーナビル2階	6010001081314	会計法第29条の3第4項及び 予決令第102条の4第3号	9,020,000	9,020,000	100.00%		
令和6年度水無瀬地区埋蔵文化財発掘調査業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局淀川河川事務所長 谷川 知実 大阪府枚方市新町2-2-10	令和6年10月1日	公益(財)大阪府文化財センター 大阪府堺市竹城台3丁目21番4号		会計法第29条の3第4項及び 予決令第102条の4第3号	—	7,000,400	—		
大和川管内事業説明資料等検討他業務	分任支出負担行為担当官 大和川河川事務所長 国土交通技官 細川 晋 大阪府柏原市大正2-10-8	令和6年10月7日	株式会社アニメトゥール弘報企画 奈良県北葛城郡王寺町明神4丁目13番13号	7120001073902	会計法第29条の3第4項及び 予決令第102条の4第3号	9,130,000	9,130,000	100.00%		
亀の瀬地区事業説明資料等作成設置業務	分任支出負担行為担当官 大和川河川事務所長 国土交通技官 細川 晋 大阪府柏原市大正2-10-8	令和6年10月11日	株式会社エム・シー・アンド・ピー 大阪府大阪市北区中之島2-2-2	2120001041913	会計法第29条の3第4項及び 予決令第102条の4第3号	13,200,000	13,200,000	100.00%		
亀の瀬地すべり対策事業説明コンテンツ高度化検討他業務	分任支出負担行為担当官 大和川河川事務所長 国土交通技官 細川 晋 大阪府柏原市大正2-10-8	令和6年10月21日	応用地質株式会社 関西事務所 大阪府淀川区田川北2-4-66	2010001034531	会計法第29条の3第4項及び 予決令第102条の4第3号	13,068,000	13,068,000	100.00%		
大阪湾岸道路西伸部リーフレット作成業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局浪速国道事務所長 中西 健一郎 大阪府大阪市西区九条南1丁目4番18号	令和6年10月7日	株式会社エム・シー・アンド・ピー 大阪府大阪市北区中之島2-2-2	2120001041913	会計法第29条の3第4項及び 予決令第102条の4第3号	4,290,000	4,290,000	100.00%		
姫路河川国道事務所ホームページ改善業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所長 池田 大介 兵庫県姫路市北条1-250	令和6年10月28日	株式会社エム・シー・アンド・ピー 大阪府大阪市北区中之島2-2-2	2120001041913	会計法第29条の3第4項及び 予決令第102条の4第3号	6,897,000	6,897,000	100.00%		
日本風景街道近畿PR動画作成業務	分任支出負担行為担当官近畿地方整備局 紀南河川国道事務所長 田中 雄三 和歌山県田辺市中万呂142	令和6年10月9日	株式会社エム・シー・アンド・ピー 大阪府大阪市北区中之島2-2-2	2120001041913	会計法第29条の3第4項及び 予決令第102条の4第3号	2,200,000	2,200,000	100.00%		
緊急仮設橋組立訓練外作業	分任支出負担行為担当官近畿地方整備局 紀南河川国道事務所長 田中 雄三 和歌山県田辺市中万呂142	令和6年10月10日	一般社団法人和歌山県建設業協会 和歌山県和歌山市湊通り丁北1-1-8	5170005005989	会計法第29条の3第4項及び 予決令第102条の4第3号	8,294,000	7,920,000	95.49%		
京都管轄事務所ホームページ更新等業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 京都管轄事務所長 西田 誠 京都府京都市左京区丸太町川端東入ル東丸太町34-12 京都 第2地方合同庁舎	令和6年10月24日	株式会社エム・シー・アンド・ピー 大阪府大阪市北区中之島2-2-2	2120001041913	会計法第29条の3第4項及び 予決令第102条の4第3号	8,723,000	8,723,000	100.00%		

(注1)公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(注2)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。